

港区立小学校『タブレット活用のルール』

令和2年12月

タブレットは、みなさんが学習内容をよく理解し、学びをより豊かなものにするために、港区教育委員会が貸し出しているものです。

港区の児童みんなで『タブレット活用のルール』を守り、タブレットを「安心・安全・快適」に活用していきましょう。



1 目的

- ・学校で貸し出すタブレットは、学習活動のために使うことが目的です。
- ・学習活動に関わる以外に使うことはできません。

2 使用する場面

- ・学校や家庭で学習するとき以外は使用しません。
- ・家で使う時間は保護者と話し合って決めましょう。
- ・なくしたり、落としてこわしたりしないように十分に気をつけましょう。

| | | | |
|---|---|--|---|
|  |  |  |  |
| 持ったまま走ったり、地面においたりしない。 | カバンの下においたり、カバンの底に入れたりしない。 | 水をかけたり、しっけの多いところでは使わない。また、日光の下やストーブの近くなどにはおかない。 | ゆびでふれるようにする。えんぴつやペンでふれたり、落書きしたり、じしゃくを近づけるなどは絶対にしない。 |

3 家庭で使う場合

- ・使用する時間は家の人とよく話し合い、長時間使用せず、休けいしながら使います。
- ・就寝する30分前は使いません。

4 保管

- ・家で保管するときは、家の人の目の届くところに置いておきます。

5 健康のために

- ・タブレットを使用するときは、正しい姿勢で、画面に近づきすぎないように気をつけます。
- ・30分に一度は遠くの景色を見るなど、ときどき目を休ませます。

6 安全な使用

- ・インターネットには制限がかけられていますが、もしもおかしなサイトに入ってしまったときは、すぐに画面を閉じ、先生か家の人に知らせます。

7 個人情報等

- ・自分のタブレットを他人に貸したり、使わせたりしません。
- ・自分や他人の個人情報（名前や住所、電話番号など）はインターネット上に絶対に書き込みません。
- ・相手を傷つけたり、いやな思いをさせたりすることを絶対に書き込みません。

8 カメラでの撮影

- ・保護者が許可した時以外はカメラは使いません。
- ・カメラで誰かを撮影するときは、勝手に撮らず、必ず撮影する相手の許可をもらいます。

9 設定の変更

- ・タブレットの設定は、勝手に変えませんが、勝手に設定を変更すると使えなくなる場合があります。

10 不具合や故障

- ・タブレット本体やインターネットが使えなくなって、再起動をしても元にもどらないときや家庭でこわれたり、なくしたりしたときは、家の人に学校へ連絡してもらいます。

11 使用の制限

- ・タブレットのシールは勝手にはがさないようにします。シールをはったり、らくがきをしたりしません。
- ・『タブレット活用のルール』が守れないときは、タブレットを使うことができなくなります。

